

たま川兄弟
減右衛門と量右衛門のこれやってる？
＜風の強い日は…の巻＞

減右衛門

量右衛門

あっ！容プラが入った
袋が転がっていく！



※容プラ…容器包装プラスチック

すごい風！鯉のぼりが
元気に泳いでる！

S字フックに掛ければ、
飛ばなかったのにね！



大変！風が吹くと、
こんなに簡単に転が
るんだね！

拾ってくれてありがとう。
風が強い日は、容プラが入っ
た袋が転がることが多くてね。



風が強いと、収集する
のもひと苦労ですね。

そうなんだよ！
猫が燃やせるごみを荒らす
被害も防げるしね！そうし
てもらえると助かるなあ！



ふた付きバケツを使用
したり、資源容器を逆
さにしてかぶせたりし
ておけば、風に飛ばさ
れないですよ。

リサちゃん

いくるちゃん



ごみ しっかり分別 きっちり資源へ

容器包装プラスチックの出し方に注意

最近、資源として出された容器包装プラスチックの中に、汚れた容器包装プラスチックや生ごみが混入しています。

容器包装プラスチックに汚れたものが混入すると、きれいな容器包装プラスチックに汚れが移り、その袋に入っているすべてがリサイクルできなくなります。

汚れた容器包装プラスチックを、きれいにしてから資源として出している多くの市民の皆さんの努力と協力で、羽村市の容器包装プラスチックの品質は全国的に高い評価を受けています。

マナーの悪い一部の方が、汚れた容器包装プラスチックや生ごみを入れると資源としてリサイクルできる容器包装プラスチックが台無しになってしまいます。そのようなことは絶対にしないでください。

汚れた容器包装プラスチックは、きれいにしてから出しましょう。

問合せ 生活環境課生活環境係

リサイクルセンターからのお願い

リサイクルセンターの回転式破砕機内で、不燃ごみ処理中に爆発事故が発生しました。原因は、カセットコンロ用ガスボンベやスプレー缶の混入によるものです。

可燃ガスが入ったカセットコンロ用ガスボンベやスプレー缶は、中身が少しでも残ったままごみに出すとリサイクルセンターで処理するときだけでなく、ごみ収集車の中で爆発・火災事故を引き起こし、処理施設や収集車両の機能が止まる原因となります。

カセットコンロ用ガスボンベやスプレー缶・使い捨てライターなどを「有害ごみ」以外で出すことは、危険を伴います。必ず「有害ごみ」で出してください。皆さんのご協力をお願いします。

問合せ リサイクルセンター ☎ 578-1211

市役所の土・日窓口開庁 実施中

市では、仕事などで平日に市役所に来庁できない方などのために、土・日窓口を開庁しています。

土・日曜日の窓口開庁を行う課と主な取り扱い業務は次のとおりです。

窓口開庁時間 午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時を除く。受付は午後5時まで)

※土・日曜日は、正午～午後1時の間、業務の取り扱いできません。ご了承ください。

※土・日曜日が祝日と重なった場合は、開庁していません。ただし、土・日曜日以外の祝日と12月29日～1月3日は開庁していません。

※土・日曜日の窓口業務については、平日の業務と同様に取り扱いえないものがあります。詳しくは各担当課へ確認してください。

問合せ 企画課企画担当

市民課

■転入・転出・転居などの住民異動届の受付(証明書を即日に行えない場合があります)／■住民票の写し、印鑑登録、戸籍謄本・抄本などの各種証明書の交付／■印鑑登録、廃止の申請／■戸籍届出の受領／■住民基本台帳カードの発行／■自動車臨時運行の許可(市内在住者のみ)／■母子健康手帳の交付

課税課

■市・都民税申告書の受付／■固定資産税の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧(4月～6月2日)／■固定資産課税台帳の閲覧／■市・都民税の課税(非課税)証明書の交付／■原動機付自転車および小型特殊自動車の登録・廃車／■固定資産課税台帳記載事項証明書の交付(評価証明書などを含む)／■地籍図の閲覧、写しの交付／■償却資産申告の受付

納税課

■収納窓口事務(市・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料)／■納税証明書の交付(市・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税)／■納付書の再発行、納税相談

保険年金課

■国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金の加入、喪失手続(住民異動届の手続きが完了しない場合や、関係機関への確認が必要な場合は、後日の対応)／■療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費の支給申請の受付／■高額療養費、出産育児一時金の貸付申請の受付／■国民健康保険被保険者証や各種受給者証の再発行／■年金の免除(一般・学生特例)、年

金手帳交付の申請の受付／■年金受給者の住所変更届のはがきの交付(国民年金・厚生年金用)

社会福祉課

■生活保護に関する相談／■民生・児童委員に関すること

障害福祉課

■身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳に関する手続きなど／■各種手当、助成制度の申請の受付／■自立支援給付などの申請の受付

高齢福祉介護課

■高齢者の総合的な相談に関すること／■高齢者福祉サービスの相談、申請に関すること／■じゅらく苑、いこいの里利用者証の発行／■要介護認定申請の受付／■介護保険給付申請の受付／■介護保険サービス利用者助成申請の受付

児童青少年課

■学童クラブ入所申請の受付／■育成料納付の受付／■羽村市子ども会安全会申請の受付

子育て支援課

■児童手当、児童育成手当、児童扶養手当の申請の受付／■乳幼児医療費助成制度、義務教育就学児医療費助成制度、ひとり親家庭等医療費助成制度の申請の受付／■乳幼児ショートステイの申請受付

イチゴとジャガイモの区画売り

市内の生産者がイチゴとジャガイモの区画売りを行います。

家族やグループで季節の収穫を楽しんでみませんか。

●イチゴ●

収穫期 5月上旬ごろ

区画数 45区画（先着順）

料 金 1区画（40株）5,000円

農園所在地 羽加美4丁目・栄町2丁目

●ジャガイモ●

収穫期 6月中旬ごろ

区画数 65区画（先着順）

料 金 1区画（30株）2,500円

農園所在地 羽加美1・4丁目、緑ヶ丘1丁目、
栄町2丁目

申込み 4月24日（木）午前9時から正午までに、直接産業
活性化推進室（市役所西分室）へ

問合せ 産業活性化推進室農業観光振興係

地価公示が発表されました

平成20年地価公示が発表されました。

地価公示は、土地取引が見込まれる各地域で標準的な
使われ方をしている土地（標準地）を選んで、その適正
な土地価格を国土交通省が毎年公表しているものです。

平成20年1月1日現在の調査地点（標準地）の価格
をとりまとめたものをお知らせします。

■地価公示の役割■

- 土地を売買するときの目安
- 不動産鑑定士が鑑定評価を行う場合や、国や自治体
が公共用地を買う場合の規準

羽村市の平成20年地価公示

標準地の所在 （住居表示）	標準地の1㎡ あたりの価格	対前年比 （変動率％）
栄町2-10-15	192,000円	5.5％
小作台5-20-2	203,000円	5.2％
富士見平1-8-15	164,000円	10.8％
羽西3-3-28	154,000円	10.0％
川崎3-6-14	155,000円	7.6％
羽中1-6-47	155,000円	9.9％
緑ヶ丘5-10-40	181,000円	8.4％
双葉町2-13-38	136,000円	7.9％
羽690-62	108,000円	10.0％
小作台2-9-5	208,000円	5.6％
羽中3-10-12	144,000円	8.3％
五ノ神4-14-4	323,000円	10.6％
緑ヶ丘1-14-4	204,000円	10.9％

※国土交通省のホームページでも公表しています。

問合せ 施設計画課管財係

保育課

■保育園入園申請の受付／■保育料納付の受付

会計課

■市の税金、上下水道料および保育料などの納付の受付
※納付の際は、必ず納入通知書を持参してください
（納入通知書がないと取り扱うことができません）。

※国民年金、都税、国税、他市の税、給食費などは取
り扱うことができません。注意してください。

※水道事務所では、上下水道料金の納付はできません。
注意してください。

教育総務課

※土・日曜日に限り1階で受け付けます。

■転入学届、入学願書（外国籍児童・生徒）の受付※
これらの届出については、後日、学校での手続きが必
要となりますので、あらかじめご了承ください。／

■学区変更を伴わない住所および氏名などの変更届
の受付

市では、土・日曜日に次の相談を行っています。

■法律相談・教育相談 事前の予約が必要です。詳し
くは各担当課へ問い合わせてください。

問合せ 法律相談：広報広聴課市民相談係／教育相
談：教育相談室

※法律相談・教育相談の実施日時は、広報はむら（毎
月1日号）をご覧ください。

■子育て相談 直接会場へお越しください。

□中央児童館：土曜日午前9時～正午 ☎ 554-45
52

□東児童館：日曜日午前9時～正午 ☎ 570-77
51

福祉



心身障害者福祉手当・難病患者福祉手当を支給します

4月下旬に、心身障害者福祉手当・難病患者福祉手当を受給している方の指定口座にそれぞれ振り込みます。確認してください。

問合せ 障害福祉課障害福祉係

身体障害者相談員および知的障害者相談員の選任

身体障害者福祉法に基づく身体障害者相談員および知的障害者福祉法に基づく知的障害者相談員が選任されました。身体障害者相談員は、身体障害者の地域活動の推進や更生援護などに関する相談に応じます。

また、知的障害者相談員は、知的障害者の家庭における養育や生活などに関する相談に応じます。いずれもボランティアとして活動していただきます。

身体障害者相談員（敬称略）

□ 押江起久子（肢体不自由等）

住所 羽中2-17-20-201

電話 555-7416

□ 栗原 玉（視覚障害）

住所 小作台4-4-9

電話 554-5851

□ 齊藤啓子（聴覚障害）

住所 羽加美2-4-10

電話 555-6325

知的障害者相談員（敬称略）

□ 島田八郎

住所 川崎4-3-23

電話 554-3299

任期 4月1日～平成22年3月31日

問合せ 障害福祉課障害福祉係

保険・年金



温泉センター割引利用券を配付します

東京都国民健康保険団体連合会では、国民健康保険の加入者に保健施設の利用券を配付しています。

国民健康保険に加入している方には、「温泉センター割引利用券」を市役所1階保険年金課で配付しています。

利用してください。

■ 檜原温泉センター「数馬の湯」

所在地 檜原村2430

電話 598-6789

■ 奥多摩温泉「もえぎの湯」

所在地 奥多摩町氷川119-1

電話 0428-82-7770

■ 秋川溪谷「瀬音の湯」

所在地 あきる野市乙津565

電話 595-2614

利用期間 平成21年3月31日まで

※利用券を配付する際、国民健康保険証を確認します。必ず持参してください。

※宿泊はできません。

※利用時間などは、利用券に記載してあります。

問合せ 保険年金課保険係

税金



5月1日(木)に固定資産税・都市計画税の納税通知書を送付します

固定資産税は、毎年1月1日に土地・家屋・償却資産を所有している方に課税されます（平成20年1月2日以降に土地や家屋を売却したり、家屋を取りこわした場合でも、平成20年度は課税されます）。

都市計画税は、市街化区域内に土地・家屋を所有している方に、固定資産税と合わせて納めていただく税金です。

納税通知書の内容を確認し、期限内の納付をお願いします。

問合せ 課税課資産税係

暮らし



横田基地の演習

米軍横田基地では、次の日程で演習が行われる予定です。

演習期間中は、基地内でサイレンや放送などが行われることが予想されます。

市ではこれらの演習について、基地外に影響を及ぼさないようにすること、演習に関する情報を迅速に提供することなどを、国と米軍横田基地に要請しています。

演習期間 4月24日(木)・25日(金)

問合せ 企画課企画担当

コミュニティセンター2階ロビーの一部が使用できなくなります

市民活動やボランティア活動などを支援するため、コミュニティセンターに市民活動・ボランティアセンター（仮称）を設置します。

この設置に伴い、5月中旬からコミュニティセンター2階ロビーの一部が使用できなくなります。ご理解とご協力をお願いします。

市民活動・ボランティアセンター（仮称）について詳しくは、今後の広報はむらなどでお知らせします。

問合せ 企画課企画担当